

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月20日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	アニコム ホールディングス株式会社
【英訳名】	Anicom Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小森 伸昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿 8 -17- 1 住友不動産新宿グランドタワー39階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 須田 一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿 8 -17- 1 住友不動産新宿グランドタワー39階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 須田 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載していません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
連結会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
経常収益 (百万円)	8,849	10,662	12,821	18,366	22,638
正味収入保険料 (百万円)	8,716	10,279	12,234	18,087	21,733
経常利益 (百万円)	300	672	1,327	733	1,250
親会社株主に帰属する中間（当期） 純利益 (百万円)	186	457	958	447	829
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	121	504	626	380	885
純資産額 (百万円)	7,965	8,763	9,962	8,248	9,270
総資産額 (百万円)	17,416	20,253	23,736	18,634	22,337
1株当たり純資産額 (円)	461.67	503.38	556.13	475.27	519.60
1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	10.84	26.35	53.62	25.97	47.43
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 (円)	10.00	24.70	53.13	24.06	44.38
自己資本比率 (%)	45.7	43.3	41.9	44.3	41.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	702	1,286	855	2,009	3,094
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	535	1,588	123	2,052	2,963
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	61	9	55	60	135
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	1,511	1,008	2,601	1,301	1,567
従業員数 (名)	275	302	674	275	328

(注) 1 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数であります。

3 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当中間連結会計期間より、「中間（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」としている。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
営業収益 (百万円)	242	252	931	503	535
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	37	3	568	95	28
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失 ( ) (百万円)	23	8	579	61	10
資本金 (百万円)	4,269	4,287	4,378	4,282	4,350
発行済株式総数 (株)	17,254,400	17,409,600	17,898,400	17,356,000	17,842,400
純資産額 (百万円)	8,308	8,372	9,162	8,370	8,518
総資産額 (百万円)	8,368	8,538	9,740	8,493	8,932
1株当たり純資産額 (円)	481.52	480.92	511.43	482.32	477.43
1株当たり中間(当期)純利益金額 又は1株当たり中間(当期)純損失 金額 ( ) (円)	1.36	0.49	32.40	3.58	0.60
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	1.25	-	32.10	3.32	0.56
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.3	98.1	94.0	98.6	95.4
従業員数 (名)	10	9	40	9	9

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数であります。

3 第15期中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。なお、当第2四半期連結会計期間にベンチャーキャピタル事業子会社としてアニコムキャピタル株式会社を新設したため、連結子会社が1社増加しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による経済・金融政策等により企業業績の改善が緩やかに継続しているものの、個人消費の停滞に加え、中国経済の減速、原油をはじめとする不安定な商品市況などが相俟って不透明な状況が続き、依然として本格的な景気回復には道半ばの状況です。

このようななか、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社（以下、「アニコム損保」）では、重点施策と位置付けている「ペット保険の健全な成長」に向け精力的な営業活動に注力しており、保有契約数は565,051件（前連結会計年度末から20,236件の増加・同3.7%増。）と、順調に増加しております。一方、費用に関しては、損害率改善施策の効果が一段と発現していることにより、E/I損害率注1）は61.3%となり、前年同期比で6.5pt改善いたしました。一方、経営効率改善は進んでいるものの、ペット保険で獲得した利益を基に中長期のさらなる成長に向けて積極的な投資を進めていることから、既経過保険料ベース事業費率注2）は28.9%と前年同期比で0.4pt上昇いたしました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ（既経過保険料ベース）は前年同期比で6.1pt改善し90.2%となりました。

2つ目の重点施策である「新規事業へのリソース投入」に関しては、アニコム パフェ株式会社が開発・販売を進めているクラウド型カルテ管理システム「アニレセF」が順調に導入病院を拡大し、売上を伸ばさせていることに加え、新たなサービスとして展開を開始した「アニコム コンシェルジュ」についても順調なスタートを切っております。また、アニコム先進医療研究所株式会社（旧：日本どうぶつ先進医療研究所株式会社）においても、順調に収益を計上しております。

3つ目の重点施策である「予防に向けた取組み強化」に関しては、獣医師人材の獲得を着実に進めるとともに、より幅広く人材の獲得に成功しており、体制整備が進んでおります。

以上の結果、当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益12,234百万円、資産運用収益338百万円などを合計した経常収益は12,821百万円（前第2四半期連結累計期間と比べ2,158百万円増・20.2%増）となりました。一方、保険引受費用8,406百万円、営業費及び一般管理費3,032百万円などを合計した経常費用は11,493百万円（同1,504百万円増・15.1%増）となりました。その結果、経常利益は1,327百万円（同654百万円増・97.2%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は958百万円（同500百万円増・109.5%増）となりました。

注1）E/I損害率：発生ベースの損害率。

$(\text{正味支払保険金} + \text{支払備金増減額} + \text{損害調査費}) \div \text{既経過保険料}$  にて算出。

注2）既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料（既経過保険料）に対する発生ベースの事業費率。

$\text{損害事業費} \div \text{既経過保険料}$  にて算出。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、855百万円の収入（前第2四半期連結累計期間と比べ430百万円減）となりました。主な要因は、税金等調整前中間純利益が1,335百万円となったほか、支払備金が173百万円、責任準備金が482百万円、その他資産が582百万円それぞれ増加したためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、123百万円の収入（前第2四半期連結累計期間は1,588百万円の支出）となりました。主な要因は、有価証券の取得により4,884百万円の支出となる一方、有価証券の売却・償還により4,976百万円の収入となったほか、定期預金の解約により1,200百万円収入したためであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、55百万円の収入（前第2四半期連結累計期間と比べ46百万円増）となりました。主な要因は、新株予約権の行使による株式発行により56百万円の収入となったためであります。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、2,601百万円（前連結会計年度末と比べ1,034百万円増）となりました。

## (3) 保険引受の状況

アニコム損害保険株式会社における保険引受の実績は以下のとおりであります。

## 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減( )率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減( )率 (%)
ペット保険	10,279	100.0	17.9	12,234	100.0	19.0
合計	10,279	100.0	17.9	12,234	100.0	19.0
(うち収入積立保険料)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む)

## 正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減( )率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減( )率 (%)
ペット保険	10,279	100.0	17.9	12,234	100.0	19.0
合計	10,279	100.0	17.9	12,234	100.0	19.0

## 正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減( )率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減( )率 (%)
ペット保険	5,936	100.0	12.1	6,580	100.0	10.8
合計	5,936	100.0	12.1	6,580	100.0	10.8

## (4) 単体ソルベンシー・マージン比率

アニコム損害保険株式会社の「ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成27年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	8,154	8,398
資本金又は基金等	7,435	8,190
価格変動準備金	22	29
危険準備金	-	-
異常危険準備金	696	643
一般貸倒引当金	2	1
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	2	468
土地の含み損益	-	1
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) リスクの合計額 $\{(R1 + R2)^2 + (R3 + R4)^2\} + R5 + R6$	5,647	6,253
一般保険リスク(R1)	5,463	6,035
第三分野保険の保険リスク(R2)	-	-
予定利率リスク(R3)	-	-
資産運用リスク(R4)	804	971
経営管理リスク(R5)	125	140
巨大災害リスク(R6)	0	0
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率(%) $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	288.7%	268.5%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

#### < ソルベンシー・マージン比率 >

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - 保険引受上の危険（一般保険リスク）（第三分野保険の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
  - 予定利率上の危険（予定利率リスク）：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
  - 資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
  - 経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
  - 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (6) 研究開発活動

該当事項はありません。



## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年11月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,898,400	17,898,400	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は100株であります。
計	17,898,400	17,898,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年8月14日
新株予約権の数(個)	2,277 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	227,700 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,392 (注)3
新株予約権の行使期間	自 平成29年9月1日 至 平成32年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株とする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は次のとおりであります。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1)本新株予約権の行使は、当該行使までに、株式会社東京証券取引所が公表する当社の普通株式の終値価格が一度でも行使価額の1.3倍を超えていることを条件とする。

(2)本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に認めた場合はこの限りではない。

(3)本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

6 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記

(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。

(7) 取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会（取締役会非設置会社の場合は株主総会）の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日(注)	13,600	17,898,400	6	4,378	6	4,268

(注) 新株予約権の権利行使によるものであります。

## (6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,975,300	11.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,289,900	7.2
KOMORIAセットマネジメント株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目15-1	1,220,000	6.8
ソニー損害保険株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37-1	1,200,000	6.7
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15-13	721,400	4.0
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	606,000	3.4
小森 伸昭	東京都渋谷区	463,700	2.6
CBLDN THREADNEEDLE INVESTMENT FUNDS ICVC-JAPAN FUND (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	東京都新宿区新宿6丁目27-30	374,000	2.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11-1	310,000	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	290,900	1.6
計	-	8,451,200	47.2

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,895,100	178,951	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	17,898,400	-	-
総株主の議決権	-	178,951	-

(注) 単元未満株式の中には自己株式10株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アニコムホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 8-17-1	600	-	600	0.0
計	-	600	-	600	0.0

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	4,217	4,051
有価証券	15,108	14,869
有形固定資産	1,250	1,761
無形固定資産	566	625
その他資産	1,945	3,017
未収金	1,118	1,197
その他の資産	826	1,820
繰延税金資産	263	428
貸倒引当金	13	18
資産の部合計	22,337	23,736
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	10,528	11,184
支払備金	1,435	1,609
責任準備金	9,093	9,575
その他負債	2,411	2,416
賞与引当金	103	142
特別法上の準備金	22	29
価格変動準備金	22	29
負債の部合計	13,066	13,773
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,350	4,378
資本剰余金	4,240	4,268
利益剰余金	681	1,640
自己株式	0	0
株主資本合計	9,272	10,286
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	333
その他の包括利益累計額合計	1	333
新株予約権	-	9
純資産の部合計	9,270	9,962
負債及び純資産の部合計	22,337	23,736

## ( 2 ) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

( 単位 : 百万円 )

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
経常収益	10,662	12,821
保険引受収益	10,279	12,234
(うち正味収入保険料)	10,279	12,234
資産運用収益	225	338
(うち利息及び配当金収入)	102	176
(うち有価証券売却益)	122	162
その他経常収益	158	247
経常費用	9,989	11,493
保険引受費用	7,545	8,406
(うち正味支払保険金)	5,936	6,580
(うち損害調査費)	1,359	1,420
(うち諸手数料及び集金費)	1,599	1,749
(うち支払備金繰入額)	201	173
(うち責任準備金繰入額)	448	482
資産運用費用	6	-
(うち有価証券売却損)	6	-
営業費及び一般管理費	1,234	1,303
その他経常費用	96	54
(うち支払利息)	0	0
経常利益	672	1,327
特別利益	-	27
固定資産処分益	-	27
特別損失	10	19
固定資産処分損	5	11
特別法上の準備金繰入額	5	7
価格変動準備金繰入額	5	7
税金等調整前中間純利益	662	1,335
法人税及び住民税等	164	407
法人税等調整額	39	30
法人税等合計	204	377
中間純利益	457	958
親会社株主に帰属する中間純利益	457	958



## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
中間純利益	457	958
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47	331
その他の包括利益合計	47	331
中間包括利益	504	626
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	504	626
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

## ( 3 ) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,282	4,172	147	0	8,306	57	57	8,248
当中間期変動額								
新株の発行	5	5			10			10
親会社株主に帰属する中間純利益			457		457			457
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						47	47	47
当中間期変動額合計	5	5	457	-	467	47	47	514
当中間期末残高	4,287	4,177	310	0	8,773	10	10	8,763

当中間連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,350	4,240	681	0	9,272	1	1	-	9,270
当中間期変動額									
新株の発行	28	28			56				56
親会社株主に帰属する中間純利益			958		958				958
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						331	331	9	322
当中間期変動額合計	28	28	958	-	1,014	331	331	9	692
当中間期末残高	4,378	4,268	1,640	0	10,286	333	333	9	9,962

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	662	1,335
減価償却費	72	130
支払備金の増減額(は減少)	201	173
責任準備金の増減額(は減少)	448	482
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	4
賞与引当金の増減額(は減少)	11	39
価格変動準備金の増減額(は減少)	5	7
利息及び配当金収入	102	176
有価証券関係損益(は益)	115	162
支払利息	0	-
有形固定資産関係損益(は益)	5	11
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	32	582
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	214	69
その他	-	9
小計	1,368	1,342
利息及び配当金の受取額	57	166
利息の支払額	0	-
法人税等の支払額	139	653
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,286	855
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額(は増加)	-	1,200
有価証券の取得による支出	7,332	4,884
有価証券の売却・償還による収入	5,951	4,976
資産運用活動計	1,380	1,291
営業活動及び資産運用活動計	94	2,147
有形固定資産の取得による支出	143	664
有形固定資産の売却による収入	-	105
その他	64	608
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,588	123
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	10	56
リース債務の返済による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	9	55
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	292	1,034
現金及び現金同等物の期首残高	1,301	1,567
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,008	2,601

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

アニコム損害保険(株)

アニコム パフェ(株)

アニコム フロンティア(株)

アニコム キャピタル(株)

アニコム先進医療研究所(株)

## (2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社は、anicom(動物健康促進クラブ)であります。

非連結子会社については、総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社anicom(動物健康促進クラブ)については、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

## 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし建物については定額法)によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、販売用ソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年)に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、のれんについてはその効果が及ぶと見積もられる期間に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

5年間で均等額を償却する方法によっております。

## (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引当てております。

また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

価格変動準備金

損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金からなっております。

(6) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産(仮払金)に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (会計方針の変更)

## (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
234百万円	219百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給与	1,114百万円	1,332百万円
外注委託費	325百万円	479百万円
代理店手数料等	599百万円	749百万円

なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計 期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	17,356,000	53,600	-	17,409,600
合計	17,356,000	53,600	-	17,409,600
自己株式				
普通株式	610	-	-	610
合計	610	-	-	610

(注) 普通株式の発行済株式数の増加53,600株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

当中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計 期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	17,842,400	56,000	-	17,898,400
合計	17,842,400	56,000	-	17,898,400
自己株式				
普通株式	610	-	-	610
合計	610	-	-	610

(注) 普通株式の発行済株式数の増加56,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(数)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストックオ プションと しての新株 予約権	普通株式	-	227,700	-	227,700	9
合計		-	-	227,700	-	227,700	9



## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預貯金	4,161	4,051
定期預金	3,153	1,450
現金及び現金同等物	1,008	2,601

- 2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

## (リース取引関係)

## ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

## 有形固定資産

主としてサーバ及びその周辺機器であります。

## (2) リース資産の減価償却方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

(中間)連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。(注)2参照)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預貯金	4,217	4,217	-
(2)有価証券			
その他有価証券	15,006	15,006	-
(3)未収金(貸倒引当金控除後)	1,104	1,104	-
資産計	20,328	20,328	-

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預貯金	4,051	4,051	-
(2)有価証券			
その他有価証券	14,767	14,767	-
(3)未収金(貸倒引当金控除後)	1,179	1,179	-
資産計	19,998	19,998	-

(注)1 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1)現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

## (2)有価証券

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。また投資信託及び投資法人の投資口については、公表または資産運用会社から提示される基準価格等によっております。

## (3)未収金

未収金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2)有価証券」には含めておりません。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
非上場株式	101	101

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

## 3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

## (有価証券関係)

## その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	413	392	21
	その他	2,085	2,022	63
	小計	2,499	2,415	84
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	74	78	4
	その他	12,431	12,513	81
	小計	12,506	12,592	86
合計		15,006	15,008	2

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

種類		中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	100	93	6
	その他	166	165	1
	小計	267	259	8
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	460	505	44
	その他	14,038	14,471	432
	小計	14,499	14,976	476
合計		14,767	15,235	468

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業費及び一般管理費	-	9

2. 当中間連結会計期間に付与したストックオプションの内容

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社又は当社の子会社の取締役及び使用人388名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 227,700株
付与日	平成27年9月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成29年9月1日から平成32年8月31日まで
権利行使価格(円)	3,392
付与日における公正な評価単価(円)	990

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業（ペット保険）を中核事業としております。

従って、損害保険事業を報告セグメントとしております。

「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計 (注) 2
	損害保険事業		
外部顧客への経常収益	10,530	132	10,662
セグメント間の内部経常収益又は振替高	-	-	-
計	10,530	132	10,662
セグメント利益又は損失( )	736	63	672
セグメント資産	19,828	425	20,253
セグメント負債	11,404	86	11,490
その他の項目			
減価償却費	38	33	72
資産運用収益	224	0	225
支払利息	0	-	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	73	119	192

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業、小動物先進医療臨床・研究事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )は、中間連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計 (注) 2
	損害保険事業		
外部顧客への経常収益	12,576	244	12,821
セグメント間の内部経常収益又は振替高	-	-	-
計	12,576	244	12,821
セグメント利益又は損失( )	1,462	135	1,327
セグメント資産	22,446	1,190	23,736
セグメント負債	13,648	124	13,773
その他の項目			
減価償却費	73	55	128
資産運用収益	338	0	338
支払利息	0	-	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	760	131	892

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業、小動物先進医療臨床・研究事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )は、中間連結損益計算書の経常利益と一致しております。

#### 【関連情報】

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	519円60銭	556円13銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	9,270	9,962
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	9
(うち新株予約権(百万円))	( - )	( 9 )
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	9,270	9,953
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	17,841,790	17,897,790

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	26円35銭	53円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	457	958
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	457	958
普通株式の期中平均株式数(株)	17,372,351	17,878,747
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	24円70銭	53円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,160,159	167,018
(うち新株予約権)(株)	(1,160,159)	(167,018)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回ストックオプション (新株予約権の数474個)	第5回ストックオプション (新株予約権の数2,277個)

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 3【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	825	271
売掛金	57	59
その他	254	325
繰延税金資産	1	5
流動資産合計	1,137	662
固定資産		
有形固定資産	153	156
無形固定資産	12	11
投資その他の資産		
関係会社株式	7,667	8,507
その他	59	399
繰延税金資産	2	2
投資その他の資産合計	7,728	8,909
固定資産合計	7,794	9,077
資産合計	8,932	9,740
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払法人税等	361	153
賞与引当金	2	6
その他	50	416
流動負債合計	414	577
負債合計	414	577
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,350	4,378
資本剰余金		
資本準備金	4,240	4,268
資本剰余金合計	4,240	4,268
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	72	506
利益剰余金合計	72	506
自己株式	0	0
株主資本合計	8,518	9,153
新株予約権	-	9
純資産合計	8,518	9,162
負債純資産合計	8,932	9,740

## ( 2 ) 【中間損益計算書】

( 単位 : 百万円 )

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
営業収益		
経営管理料	252	331
関係会社受取配当金	-	600
営業収益合計	252	931
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 257	1 363
営業費用合計	257	363
営業利益又は営業損失 ( )	4	567
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	0	0
営業外収益合計	1	0
経常利益又は経常損失 ( )	3	568
特別損失		
関係会社株式評価損	6	-
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	6	0
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 ( )	9	567
法人税、住民税及び事業税	0	7
法人税等調整額	0	4
法人税等合計	1	11
中間純利益又は中間純損失 ( )	8	579

## ( 3 ) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	4,282	4,172	4,172	82	82	0	8,370	8,370
当中間期変動額								
新株の発行	5	5	5				10	10
中間純利益又は中間純損失 ( )				8	8		8	8
当中間期変動額合計	5	5	5	8	8	-	1	1
当中間期末残高	4,287	4,177	4,177	91	91	0	8,372	8,372

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	4,350	4,240	4,240	72	72	0	8,518	-	8,518
当中間期変動額									
新株の発行	28	28	28				56		56
中間純利益又は中間純損失 ( )				579	579		579		579
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								9	9
当中間期変動額合計	28	28	28	579	579	-	635	9	644
当中間期末残高	4,378	4,268	4,268	506	506	0	9,153	9	9,162

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし建物については定額法）によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～15年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。

4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (中間貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
103百万円	109百万円

## (中間損益計算書関係)

## 1 減価償却実施額

前中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)		当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	
有形固定資産	4百万円	有形固定資産	12百万円
無形固定資産	1百万円	無形固定資産	2百万円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	610	-	-	610
合計	610	-	-	610

当中間会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	610	-	-	610
合計	610	-	-	610

## (リース取引関係)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,667百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当中間会計期間(平成27年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式8,507百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額または1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額または 1株当たり中間純損失金額( )	0円49銭	32円40銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額または 中間純損失金額( )(百万円)	8	579
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額または 中間純損失金額( )(百万円)	8	579
普通株式の期中平均株式数(株)	17,372,351	17,878,747
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	-	32円10銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	167,018
(うち新株予約権)(株)	(-)	(167,018)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回ストックオプション (新株予約権の数474個)	第5回ストックオプション (新株予約権の数2,277個)

(注) 前中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月20日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白倉 健司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコムホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月20日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 白倉 健司 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコムホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。